

# 調査の概要

## 1 調査の目的

雇用均等基本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として毎年実施しており、平成23年度は、男女雇用機会均等法に基づく企業におけるポジティブ・アクションの取組状況等及び事業所における育児休業制度の運用状況等について調査を行った。

## 2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く〉〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民間企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

## 3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数5,906企業 有効回答数3,859企業 有効回答率65.3%
- (2) 事業所調査 調査対象数5,732事業所 有効回答数4,097事業所 有効回答率71.5%

## 4 調査の時期

原則として、平成23年10月1日現在の状況について、平成23年10月1日から10月31日までの間に行った。

## 5 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 一民間事業者 一報告者

## 6 調査の方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法

## 7 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

### ①企業調査

- (1) 女性の役職別の登用状況に関する事項
- (2) ポジティブ・アクションの取組に関する事項
- (3) セクシュアルハラスメントに関する取組事項

### ②事業所調査

- (1) 育児休業制度の規定・内容・利用状況に関する事項
- (2) 育児のための所定労働時間短縮等の措置に関する事項

(3) 短時間正社員制度の導入に関する事項

**8 利用上の注意**

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、該当する数値が存在しない場合は、「-」で表示した。
- (5) 統計表中、左横に「\*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (6) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。  
なお、調査結果については「10人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるよう常用労働者数30人以上の集計値を使用している。
- (7) 東日本大震災の影響により、平成23年度調査では、岩手県、宮城県及び福島県を除いて調査を実施したため、前回比較を行う際は、注意を要する。